

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		交通安全施設の整備			款	5	項	3	目	5	事業	3	整理番号	427
担当部課名		都市整備部杉並土木事務所			係名	交通安全施設係		連絡先電話番号	4635		昨年度整理番号	435		
(平成23年度担当部課名)		都市整備部杉並土木事務所			予算事業区分		投資事業							
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	36	年度		<input type="checkbox"/> 主要事業							
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 ○区が管理する道路の利用者			根拠法令等	(1) 地方自治法第281条の2第2項 (2) 道路法第45条、第85条								
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○各種交通安全施設を整備充実させ、交通事故の防止や減少を図る。			活動指標名(式)	(1) 道路反射鏡の整備数(決算数値) (2) 自発光式交差点鉾の整備数(決算数値)								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○道路反射鏡、自発光交差点鉾、防護柵等の交通安全施設を整備・充実する。			成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
	成果指標名(1)	道路反射鏡の整備数			算定式・指標の説明等									
	成果指標名(2)	自発光式交差点鉾の整備数			算定式・指標の説明等									
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績					
指標	活動指標(1)	①	基	142	100	131	100	100	100	100.0				
	活動指標(2)	②	基	24	25	24	25	30	25	120.0				
	成果指標(1)	③	基	963	1,063	1,094	100	100	100	100.0				
	成果指標(2)	④	基	198	223	222	25	30	25	120.0				
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	112,996	115,431	111,012	118,866	115,791	110,000	23年度予算執行率%		97.4		
	(内)投資的経費等	⑥	千円	110,736	115,431	111,012	118,866	115,791	110,000	特記事項 ○成果指標は、実行(旧長期)計画における実施累積数です。 ○22年度までは、旧長期計画における実施累積数です。 ○23年度は、単年度実施数です。 ○24年度からは、現実施計画における実施累積数です。				
	(内)委託費	⑦	千円	110,736	113,141	108,737	115,376	112,315	106,456					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	3.78 0.00	3.67 0.00	3.82 0.00	3.70 0.00	3.88 0.00	3.60 0.00					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	33,563	32,736	34,074	32,930	34,532					32,040
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	146,559	148,167	145,086	151,796	150,323	142,040					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	252,275	327,360	260,107	329,300	345,320	320,400					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0					0
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0					0
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0					0
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0					0
		特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯	⑰	千円	0	0	0	0	0					0
差引:一般財源⑪-⑰		⑱	千円	146,559	148,167	145,086	151,796	150,323	142,040					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 427

23年度の事業実施状況	内容	規模	事業費(千円)	
			単位	
(1)主な取組み	道路反射鏡新設改良	100	本	22,674
	自発光式交差点鉾の新設・改良	30	基	5,403
	視覚障害者誘導標示新設・改良	723	枚	4,141
	白線新設・改良	66,131	m	34,046
	その他(すべり止め舗装新設・改修ほか)			49,527
(2)事業実績	一部では、地先区民の同意が得られない等、各種交通安全施設の設置条件が満たない場合等がありました。平成23年度は、ほぼ計画通りに実施しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	交通安全施設に対する、設置・改良要望は依然として増加傾向にあります。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	生活道路の抜け道化、高齢化、自動車・自転車の運転マナーの低下等により、交通安全の確保に対する要望が増えています。
	今後の予測	今後も、新規設置要望に加え、増加する既存施設の改良との併用が増加されることが見込まれます。
評価と課題	<p>本事業は、ハード面の交通安全対策として、多くの区民要望を受け付けております。一部では、設置条件が満たないため施設設置が出来ない場合がありますが、現場の状況を踏まえた施設の設置、改良を進めてきました。</p> <p>今後も、警察等と連携を図ると共に、高機能かつ耐久性の高い施設を設置し、効率的な交通安全施設を整備して行きます。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性 <input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善 <input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更
	<p>引き続き、要望箇所や交通事故が頻発する交差点等において、交通安全施設を設置していくと共に、既存施設の改良も併せておこなっております。それと同時に、新設・改良施設とも、高機能かつ耐久性の高い施設を設置していきます。</p> <p>一方、施設整備後も、交通ルールや交通法規の逸脱により、安全の確保がなされない状況もあるため、警察署、学校、PTA、地域住民と連携を図りながら、交通ルールや交通法規の遵守を促すソフト面と、交通安全施設によるハード面との相乗効果が得られるよう取り組んでいきます。</p>	

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 428

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		既存路線の運行(運行経費)	3	路線	92,733
		新たな路線の調査・研究	1	路線	2,523
		既存路線の運行(道路環境整備)	3	路線	1,995
		既存路線の運行(啓発・PR)	3	路線	72
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	けやき路線1,686人/日で前年比0.9%減、さくら路線496人/日で2.0%増となりました。かえで路線は745人/日で3.2%増と順調に利用者が伸びています。区内南北交通不便地域はすでに3路線で解消され交通利便性の向上が図られています。堀ノ内地域での新たな路線については、交通管理者との協議の結果、車両制限令による道路幅の不足などにより、現行方式による運行は困難であるとの結論に至りました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成12年11月 南北バス「すぎ丸」けやき路線(阿佐ヶ谷～浜田山)運行開始 平成16年11月 南北バス「すぎ丸」さくら路線(浜田山～下高井戸)運行開始 平成20年11月 南北バス「すぎ丸」かえで路線(西荻窪～久我山)運行開始
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<ul style="list-style-type: none"> ・すぎ丸の運行によって、南北交通の不便地域の解消という目標はおおむね達成されたと考えられます。外出機会の増加や路線沿線の生活環境のイメージの向上にも貢献しています。 ・車両のバリアフリー化や、運行本数、運行時間の延長などの路線ごとの要望もあります。 ・高齢化が進行する中で、最寄り駅や商店街、公共施設などに気軽に行けるような移動しやすい交通の仕組みが期待されています。
	今後の予測	けやき・さくら路線の利用者は、横ばいから微減の状況。かえで路線は、運行開始からまだ3年半と日が浅く、今後も利用者の増が見込まれます。
	評価と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・すぎ丸の運行により、南北交通不便地域の解消という当初の目標は達成されました。 ・コミュニティバスを望む声は依然としてありますが、運行要件を満たす車道幅員を確保できるルートの設定が難しくなっています。高齢化の進行により、新たな交通の仕組みが望まれています。 ・景気低迷による有料広告の減少などにより運行経費増が懸念されます。 ・ノンステップバスの導入は10台中7台まで進みました。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更
	<ul style="list-style-type: none"> ・全バス車両のバリアフリー化(ノンステップバス)を推進します。 ・既存3路線について、利用者増加に向けたPR、イベントの開催やサービス向上を図り、利用者増加に努めます。 ・今後、杉並区では当初想定していた交通(すぎ丸と同様の車両を用いた定期定路線のコミュニティバス)の導入は難しい状況ですが、高齢者などから移動のニーズに対する支援方策を検討する必要があります。 		

特記事項	交通体系の調査・研究については、平成24年度から「新しい交通システム」へ事務事業を変更します。
------	---

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	公園の維持管理	款	5	項	4	目	1	事業	1	整理番号	429	
担当部課名	都市整備部みどり公園課	係名	公園整備係			連絡先電話番号	3583			昨年度整理番号	437	
(平成23年度担当部課名)		都市整備部みどり公園課						予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	年度								<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			根拠法令等	(1) 都市公園法 (2) 杉並区公園条例						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○区民が安全で快適に利用できる公園にします。			活動指標名(式)	(1) 区立公園管理面積 (2) 区民要望件数						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○施設の保守点検・補修、園地清掃、樹木管理等の公園維持管理			成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						
		成果指標名(1)	杉並区の公園・広場が良いと思う人の割合									
		算定式・指標の説明等										
		成果指標名(2)										
		算定式・指標の説明等										
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画				
指標	活動指標(1)	①	㎡	557,783.89	601,848.58	600,937.00	606,780.00	606,677.19	610,948.65	100.0		
	活動指標(2)	②	件	1,289	0	1,306	0	1,340	0			
	成果指標(1)	③	%	72.0	75.0	75.2	80.0	75.7	80.0	94.6		
	成果指標(2)	④										
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	583,558	559,434	552,458	571,840	566,462	531,128	23年度予算執行率% 99.1		
	(内)投資的経費等	⑥	千円	60,780	44,065	40,169	58,905	55,134	19,076	特記事項		
	(内)委託費	⑦	千円	502,345	483,328	476,995	499,805	494,639	457,550			
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	30.70 40.82	28.50 45.92	30.10 44.55	25.60 49.66	26.31 49.66	22.60 53.07			
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	272,585	254,220	268,492	227,840	234,159	201,140		
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	114,010	135,464	131,423	152,953	152,953	163,456		
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	970,153	949,118	952,373	952,633	953,574	895,724			
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	1,630	1,504	1,518	1,473	1,481	1,435			
	財源	受益者負担分	⑬	千円	10,975	11,223	11,544	11,597	11,018	10,867		
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0		
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0	0			
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	10,975	11,223	11,544	11,597	11,018	10,867			
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	959,178	937,895	940,829	941,036	942,556	884,857			
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	1.1	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2				

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 429

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		園地清掃委託	557,704	m ²	193,067
		樹木、花壇、除草等管理委託	557,704	m ²	143,629
		遊具等公園施設補修工事	317	園	73,054
		流れ、排水設備、防災設備等保守点検委託	49	園	61,440
		その他（その他の園地維持管理費）			95,272
	(2) 事業実績	維持管理業務を一括して委任した桃井原っぱ公園と指定管理者制度による大田黒公園を除いた315園の園地清掃委託等による公園維持管理を実施しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	事業内容
		区立公園は昭和49年に100園、昭和60年に200園を超え、平成23年度末に317園に増えました。そのうち約1/3は1970年代に開園しており、これらの公園では施設の老朽化が進んでいます。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	公園利用者からはゴミの不法投棄、路上生活者による不正利用、犬の連れ込みなどの苦情が、近隣住民の方からは、樹木の剪定及び落ち葉の清掃についての苦情があります。また、公園の防犯性、快適性や高齢者の利用に関する要望が寄せられます。一方でみどりの保存やオープンスペースの確保のため公園の新設を希望する声もあります。
	今後の予測	公園施設の安全性確保、公園の快適性の向上に対する意識が高くなり、区民との協働による効率的な管理運営が求められています。 公園の維持管理に携わる公園緑地事務所の直営作業員の人員配置が困難となる見込みです。
	評価と課題	開園してから30年以上経過しながら、ほとんど手を加えられていない公園が80以上あり、老朽化が進むとともに安全性の低下が心配されます。 一方、公園緑地事務所の職員体制が維持できないことから、日常の安全点検や要望に迅速に対応ができる新たな体制づくりが求められています。 また、一部の公園において指定管理制度の導入や、一括管理委託などを実施しながら公園維持管理方法の見直しを行いその評価をしていきます。

改善・見直しの方向（中長期）	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業の方向性	● 拡 充 ○ 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更 ● 実施方法の変更
		<p>・施設の老朽化が進む中、清掃、剪定、除草、園灯維持、排水保守などの日常維持管理業務の新たな委託形態や請負方法を構築し、効率的できめ細かな維持管理を行い利用したくなる公園を目指します。また、公園巡回や点検、軽微な修繕などの日常の現場作業を確実かつ迅速に実施できる公園緑地事務所の維持管理体制の再構築を図り、公園の安全を守ることによって安全に利用できる快適な公園を目指します。</p> <p>・都市整備部版GISの導入や公園台帳の整備を行い、区民に公園の見どころや施設の案内などの公園情報をHPなどで積極的に発信していきます。また、公園情報の共有化を進め、更なる仕事の効率化を目指します。</p> <p>また区民との協働を推進することで公園維持管理のレベルアップを図るとともに、地域コミュニティの場として公園利用を促進し、地域に親しまれる公園づくりを進めていきます。</p>	

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	公園事業	款	5	項	4	目	1	事業	2	整理番号	430		
担当部課名	都市整備部みどり公園課	係名	公園利用係			連絡先電話番号	3587			昨年度整理番号	438		
(平成23年度担当部課名)		都市整備部みどり公園課							予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	12	年度							<input type="checkbox"/> 主要事業	
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等		(1) 都市公園法 (2) 杉並区公園条例				
	公園利用者 公園ボランティア団体							活動指標名(式)		(1) 公園ボランティア団体数 (2) 夜間警備車両台数			
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか) ○安全安心に利用できる公園が増え、苦情要望が減少します。 ○地域住民ボランティアによる公園管理が増えます。							成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標			
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) ○公園利用調整:公園内の占用利用の調整や受付・許可を行う。また、占用者へ一般利用者や近隣への安全対策などの調整打合せを行う。 ○公園利用指導:不適切な公園利用に対し、職員や夜間安全パトロールによる適正利用指導を行う。 ○公園ボランティア活動支援:公園内の管理活動に携わる団体に対して必要な資材などを提供し活動の支援を行う。							成果指標名(1)		(代) 占用申請利用件数				
						算定式・指標の説明等							
						成果指標名(2)		(代) 要望件数÷公園数					
						算定式・指標の説明等		児童遊園、遊び場含む					
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	①	団体	157	175	160	180	159	175	88.3			
	活動指標(2)	②	台	1,097	1,226	1,226	1,229	1,229	1,226	100.0			
	成果指標(1)	③	件	673	700	709	700	831	850	118.7			
	成果指標(2)	④	件	5	5	4	4	4	3	100.0			
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	58,185	65,533	60,771	61,491	56,406	58,470	23年度予算執行率%	91.7		
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費	⑦	千円	47,224	51,218	50,989	45,907	45,566	45,930	平成24年3月31日公園数 区立公園 = 261 区立児童遊園 = 51 緑地 = 5 遊び場 = 15 計 = 332			
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	3.31 1.00	3.20 1.00	3.50 1.00	4.30 0.00	4.40 0.00	4.30 0.00				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含む)	⑨	千円	29,389	28,544	31,220	38,270	39,160			38,270	
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	2,793	2,950	2,950	0	0			0	
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	90,367	97,027	94,941	99,761	95,566	96,740				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	575,586	554,440	593,381	554,228	601,044	552,800				
	財源	受益者負担分	⑬	千円	1,358	1,128	1,588	1,622	1,588			1,619	
		国からの補助金等	⑭	千円	2,000	0	0	0	0			0	
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0			0	
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0			0	
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	3,358	1,128	1,588	1,622	1,588	1,619				
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	87,009	95,899	93,353	98,139	93,978	95,121				
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	1.5	1.2	1.7	1.6	1.7	1.7					

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 430

23年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)
		(1)主な取組み	安全パトロール経費	1229
	花咲かせ隊経費	119	団体	8,237
	すぎなみ公園育て組経費	40	団体	1,484
	その他(犬のしつけ方教室等)			1,449
(2)事業実績	平成23年度の「すぎなみ公園育て組」は、平成22年度末40団体から2増2減で団体数に変更ありません。平成23年度の「花咲かせ隊」は、平成22年度末120団体から2増3減し、全体数は1減になり119団体です。365日区立公園の夜間巡回パトロールを実施し、公園での迷惑利用に対して注意指導を行うだけでなく、夜間の突発的な事件の情報収集にも役立っています。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成12年度から始まった「花咲かせ隊」、16年度から始まった「すぎなみ公園育て組」ともに知名度が上がり、参加団体数は着実に増えていました。しかし人手が集まらないなどの理由で脱退する団体もあり、平成23年度末の団体数は平成22年度末から1減の159団体です。公園の夜間パトロールについて指導の依頼は多く、平成22年度から夏場は3台から1台増やし4台でパトロールを行っています。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	公園の夜間安全パトロールの実施により、夜間の迷惑行為に対し、具体的な対応策がとれるようになりました。このため夜間の苦情要望について、区民から一定の評価をいただいています。花咲かせ隊、すぎなみ公園育て組の活動についても、公園の手入れや、美しい花壇に感謝の言葉をいただいています。
	今後の予測	花咲かせ隊、公園育て組とも今後も新規団体の参加が予想されますが、構成員の世代交代により継続的な作業が進まないことから、総団体数の減少も考えられます。夜間安全パトロールについては、夜間だけではなく早朝の犬の放し飼いなどの迷惑利用に対応するため、更なる取組みが必要です。
評価と課題	「花咲かせ隊」=119団体、「すぎなみ公園育て組」=40団体と活動を通じて植物とのふれあいや地域コミュニティの活性化に貢献しています。今後は継続して活動をつづけてもらうため、更なる区との連携が望まれます。安全パトロールは、夜間定期的に巡回し迷惑利用に対する注意指導を行っています。また、火事などの事件の情報収集も行い、安全なまちを支えていく上では欠くことができなくなっています。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更			
	<p>○安全パトロールは、危機管理室を中心に365日終日区内を巡回し地域の安全を守っています。特にみどり公園課では、夜間の区立公園や公共施設などにおいて、不法行為や不適正利用などに指導啓発を行っています。また公園球戯場門扉の朝夕鍵の開け閉めの維持管理活動も行っており、今後も区民の様々な意見要望に対応し、公園と地域の安全安心を確保していくには必要な事業です。今後は公園の迷惑利用に速やかに対応するため、効率的な巡回を考えていきます。公園の安全パトロールにおける、平成23年度の区民一人あたり一日の経費は、45,236千円/365日/528,706人=0.24円です。</p> <p>○活動中のボランティア団体については、世代交代が進み、発足当初に比べ活動レベルの低下や団体数の減少が考えられます。今後は、各ボランティアの活動状況をきめ細かく把握し、区との役割分担を明確にし、活動が楽しく継続的に続けられよう適切な支援を行います。ボランティア団体と良質な共助関係を保ち、美しい公園環境を目指します。花咲かせ隊における、ボランティア一人あたり年間の経費は、8,237千円/986人=8,354円です。すぎなみ公園育て組における、ボランティア一人あたり年間の経費は、1,484千円/690人=2,151円です。</p>					

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		遊び場の維持管理		款	5	項	4	目	1	事業	3	整理番号	431	
担当部課名		都市整備部みどり公園課		係名	公園整備係		連絡先電話番号	3583		昨年度整理番号	439			
(平成23年度担当部課名)		都市整備部みどり公園課		予算事業区分		既定事業								
事業開始		昭和	▼	46	年度		<input type="checkbox"/> 主要事業							
事務事業の概要	対象		<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等		(1) 杉並区遊び場等の設置及び管理に関する要綱 (2) 先行取得用地の活用と管理について							
	区立遊び場(15ヶ所) 遊び場利用者													
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○区民が安全で快適に利用できる遊び場にします。		活動指標名(式)		(1) 遊び場管理面積 (2) 区民要望件数							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○公園の先行取得用地や、他の公共団体及び地主の好意による提供用地を活用した遊び場の整備 ○施設の保守点検・補修、園地清掃、樹木管理等の遊び場維持管理		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 杉並区の公園・広場が良いと思う人の割合 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等							
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
			実績		計画		実績		計画(目標値)		実績		計画	
指標	活動指標(1)		①	m ²	105150.73	105150.73	62652.00	91472.00	91651.03	91651.03	100.2			
	活動指標(2)		②	件	51	0	52	0	57	0				
	成果指標(1)		③	%	72.0	75.0	75.2	80.0	75.7	80.0	94.6			
	成果指標(2)		④											
総事業費・コスト把握	事業費		⑤	千円	34,339	39,358	37,235	28,822	28,257	35,826	23年度予算執行率% 98.0			
	(内) 投資的経費等		⑥	千円	1,495	1,059	1,016	1,018	994	763	特記事項			
	(内) 委託費		⑦	千円	32,267	36,827	35,219	26,766	26,502	33,559				
	職員数(常勤 非常勤)		⑧	人	3.75 0.00	3.90 0.00	3.45 0.14	3.40 0.14	3.41 0.14	3.40 0.80				
	人件費	(内) 常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	33,296	34,788	30,774	30,260	30,349	30,260				
		(内) 非常勤職員分	⑩	千円	0	0	413	431	431	2,464				
	総事業費⑤+⑨+⑩		⑪	千円	67,635	74,146	68,422	59,513	59,037	68,550				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①		⑫	円	629	695	1,076	639	633	740				
	財源	受益者負担分		⑬	千円	0	0	0	0	0				0
		国からの補助金等		⑭	千円	0	0	0	0	0				0
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0	0					
差引: 一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	67,635	74,146	68,422	59,513	59,037	68,550					
受益者負担比率⑬÷⑪		⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 431

23年度 の事業 実施 状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
				遊び場102番(NHK及び旧印刷局グラウンド)の清掃、除草、管理委託等	79186.63
		他の遊び場の樹木管理、除草等	12464.44	m ²	4,725
		他の遊び場の清掃等	12464.44	m ²	3,297
		他の遊び場の管理運営費(高熱水費、建物管理等)	12464.44	m ²	2,815
		その他(他の遊び場の維持補修ほか)			2,024
	(2) 事業実績	遊び場102番ほか14箇所の遊び場の清掃、除草、管理委託等を行ないました。			

事業環境 の変化	事業開始当初から 現在までの変化	遊び場制度は、公共施設建設などのために先行取得した用地を一時、公園の補完施設として活用するために昭和40年代から始まりました。その後、民有借地等も遊び場とする場合も出てきました。現存の遊び場は、本格整備が行われないうまま経過しているため老朽化が進んでいます。遊び場101番として開設していた桃井原っぱは、公園として整備されたため遊び場としては廃止となりました。
	事業に対する住民の 意見 (事業に対する期待・ 要望・苦情など)	近くに子供が安心して遊べる場所があるのは好ましいと評価される一方、狭く小さな遊び場に対して近隣住民から騒音などの苦情が多くあります。また、身近な公園の設置状況が不足している地区や都市計画公園に指定されているものについては、都市公園として整備することを求める声もあります。
	今後の予測	都市計画高井戸公園内にある2箇所のグラウンドを遊び場として管理しています。この遊び場については、平成23年12月に東京都が今後10年間で公園として優先的に整備する区域に指定されました。
	評価と課題	NHKグラウンド、旧大蔵省印刷局グラウンド(遊び場102番)、の管理は、都市計画公園事業が開始されるまでの間、暫定的に開放、利用することにより、オープンスペースの有効利用と確保が図られ、今後の都市計画公園事業を推進していくために大変役立っています。公園不足地域の補完的役割としての遊び場は重要です。

改善・ 見直しの 方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更	<input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更		
		<p>【効率的な維持管理】 ・施設の老朽化が進む中、清掃、剪定、除草、園灯維持、排水保守などの日常維持管理業務の新たな委託形態や請負方法を構築します。例えば委託や請負業務を一括で実施したり、地域ごとに実施するなど多様なかたちで、効率的できめ細かな維持管理を行い、快適で区民が利用しやすくなる遊び場を目指します。また、巡回や点検、軽微な修繕などの日常の現場作業を確実かつ迅速に実施できる公園緑地事務所の維持管理体制の再構築を図り、遊び場の安全、安心を守っていきます。</p> <p>【仕事の体制】 遊び場巡回や点検、軽微な修繕などの日常の現場作業を確実かつ迅速に実施できる事務所の維持管理体制を確保するために、維持管理業務の民間業者への委託化なども検証し、新しい公園事務所体制を構築し、遊び場の安全安心を守っていきます。また、都市整備部版GISの導入と公園台帳の整備により、公園情報の共有化と仕事の効率化を進めます。</p>				

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		身近な公園の整備		款	5	項	4	目	1	事業	4	整理番号	432
担当部課名		都市整備部みどり公園課		係名	公園整備係		連絡先電話番号		3583		昨年度整理番号	441	
(平成23年度担当部課名)		都市整備部みどり公園課		予算事業区分				投資事業					
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	年度									<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 区立公園 公園利用者			根拠法令等	(1) 都市公園法 (2) 地方自治法第281条							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○身近な公園の整備により、区民がみどりの中で憩い、ふれあうことができます。また、地域の防災性が向上して区民が安全・安心に生活できます。			活動指標名(式)	(1) 当該年度に新設した身近な公園数 (2) 当該年度に整備した身近な公園面積							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○身近な公園(1ha未満)の新設・拡張 ○区民一人当たり5㎡の都・区立公園面積を目標に身近な公園を整備。			成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
				成果指標名(1)	区民一人あたりの都区立公園面積								
				算定式・指標の説明等	公園・緑地等面積÷人口								
				成果指標名(2)	(代)身近な公園の面積								
				算定式・指標の説明等									
区分		単位	21年度		22年度		23年度			24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %	
			実績	計画	実績	計画(目標値)		実績		計画			
指標	活動指標(1)	①	園	7	4	4	2	2	2	2	100.0		
	活動指標(2)	②	㎡	24,244.18	4,064.69	3,153.00	5,843.00	5,739.99	4,271.46	98.2			
	成果指標(1)	③	㎡/人	1.89	1.97	1.99	1.98	2.00	2.09	101.0			
	成果指標(2)	④	㎡	359,695.65	363,760.34	362,848.00	368,691.00	368,588.57	372,860.03	100.0			
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	2,170,262	107,654	71,839	90,474	90,455	4,050	23年度予算執行率% 100.0			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	2,170,262	107,654	71,839	90,138	90,121	4,050	特記事項 身近な公園の整備事業は用地取得費が大半を占めることから、用地取得の有無により年度ごとの事業量が大きく増減します。			
	(内)委託費	⑦	千円	64,262	107,653	71,838	85,341	85,339	4,000				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	1.69 0.00	1.30 0.00	1.38 0.00	1.90 0.00	2.10 0.00	0.80 0.00				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	15,006	11,596	12,310	16,910	18,690			7,120	
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0			0	
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	2,185,268	119,250	84,149	107,384	109,145	11,170				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	2,143,714	2,899,000	3,077,500	8,623,000	9,512,000	3,560,000				
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0			0	
		国からの補助金等	⑭	千円	607,000	20,000	26,000	38,500	36,000			1,000	
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0			0	
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0			0	
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	607,000	20,000	26,000	38,500	36,000	1,000				
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	1,578,268	99,250	58,149	68,884	73,145	10,170				
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 432

23年度 の事業 実施 状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
				高円寺北一みどり公園整備工事	3609.03
		和田さくらの坂公園整備工事	2130.96	m ²	52,757
		久我山中央緑地用地取得	32.00	m ²	5,024
		その他 (調査他)			334
	(2) 事業実績	高円寺北一みどり公園整備工事、和田さくらの坂公園整備工事を実施し供用開始しました。久我山中央緑地拡張のため、用地を取得しました。			

事業環境 の変化	事業開始当初から 現在までの変化	地価の高騰により、用地取得に多大な経費がかかるようになっていきます。みどりを残すために公園として整備して欲しいという機運が高まっています。
	事業に対する住民の 意見 (事業に対する期待・ 要望・苦情など)	空き地や駐車場、貴重なみどりが残る民有地等を公園として整備してほしいという要望があります。取得した公園用地を早く公園にして欲しいという要望があります。
	今後の予測	震災の経験から防災意識の向上、オープンスペースの重要性などから公園の必要性が高まっています。一人当たり公園面積5m ² の確保がより一層望まれます。東京都が今後10年間で公園として優先的に整備を進める区域となっている都立和田堀公園、都市計画高井戸公園の整備が進んでいきます。
評価と課題	区民一人当たり公園面積は、平成14年の1.76m ² から10年後の平成24年では2.00m ² と着実に増加していますが、23区の中では19番目となり未だ低い状況にあります。一方、少子高齢化への対応など区民ニーズと時代の変化を捉えた公園の整備が求められています。今後は、地域の特性にあった特長ある公園を配置していくための配置計画づくりと、これによる公園の整備を促進していきます。	

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	● 拡 充	○ 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更		● 実施方法の変更	
	<p>既存公園の整備状況に基づき、今後重点的に公園を整備すべき地域などを明らかにした公園配置構想を策定し、用地取得を計画的に進めていきます。</p> <p>区立公園配置構想づくりに向け、公園の特長を分類し地域特性に合わせて公園をバランスよく配置し、民間のみどりと合わせ区内全体がみどりでつながった住宅都市づくりを目指していきます。</p> <p>また、配置構想をもとに公園の再生への取組みも併せて実施していきます。</p> <p>【公園の特長を分類】(キーワード)</p> <p>地域公園(防災拠点・みどりの骨格)……井草森公園、桃井原っぱ公園など まとまりのあるみどり(景観・武蔵野の森)……松溪公園、清水森公園、成田西切通し緑地など 子どもの遊び場(子ども・遊び)……阿佐谷南公園、松ノ木中央公園、小鳩公園など まちかど広場(まちかど・休息)……高円寺谷中緑地、井草三丁目緑地など 憩いとふれあいと集い(憩い・集い)……高円寺中央公園、天沼弁天池公園など つながりあるみどり(川・道)……弁天橋東緑地、和泉二丁目公園、桃園川緑道など</p>					

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 433

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		兵庫橋公園縮小工事	1	式	20,874
		南荻窪中央公園拡張工事	1396.15	m ²	30,335
				m ²	
				式	
		その他（事務費ほか）			92
	(2) 事業実績	都市計画道路放射第5号線の事業実施により、兵庫橋公園の一部を提供したことから兵庫橋公園縮小工事を実施しました。また、南荻窪中央公園拡張工事では、平成22年度に取得した用地を含む、公園全体を与謝野晶子・鉄幹氏ゆかりの公園に整備しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	現在300を越える区立公園のうち、約1/3が1970年代に開園しており、球戯場や木製遊具などが老朽化してきています。公園周辺の宅地化が進み、球戯場などの騒音対策などの必要性が高まっています。少子高齢化により、公園利用者の対象がこどもからお年よりまで幅広くなっています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	高齢者が利用できる健康遊具や施設を望む声が増えてきています。既存の球戯場については、騒音やボールの飛び出しへの苦情が寄せられます。一方で新設の要望もあります。花木の植栽などで特色づけした公園が好評で、花の時期には多くの問い合わせがあります。
	今後の予測	開園してから30年間手を加えられていない公園が全体の4分の1もあり、公園の老朽化と安全性の低下が懸念されます。少子高齢化の中で公園ニーズと利用者層の多様化が一層進みます。公共施設の安全性向上が更に求められています。
	評価と課題	少子高齢化にともない公園に対するニーズが多様化していますが、高齢者が利用できる施設がない公園では要望に十分に応えることができていません。また、設置してから時間の経つ遊具も多く、順次改修を行っているところですが、引き続き利用者の安全性を高めていくために遊具の改修を進めていく必要があります。60万m ² ある公園資源をより有効に活用していくため、既設の公園の再生が求められています。

改善・見直しの方向（中長期）	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業の方向性	● 拡 充 ○ 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	● 事業内容の変更 ○ 実施方法の変更
	<p>現在ある公園の再生と有効活用を図るため、公園遊具の改修やバリアフリー対策といった施設改修を計画的に進めて、区民の公園ニーズの変化に迅速に対応していきます。</p> <p>また、機能ごとに改修する公園に優先順位をつけることで、発生した問題箇所への的確な対応が可能となります。</p> <p>【公園機能の分類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雨水流出対策＝園路・広場・排水設備の改良 ・バリアフリー対策＝園路・入口・水飲み場の改修、スロープ・誘導ブロックの設置、だれでもトイレの設置 ・遊具の安全安心対策＝安全基準対応 木製遊具・健康遊具・コンクリート遊具の改修 ・新しいニーズ＝高齢者を対象とした施設の導入・照明の省エネ化・見やすいサイン・区民との協働 ・快適な空間＝ベンチ 		

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 434

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		測量委託			
		土地、建物等鑑定委託			6,213
		その他（ 役務費 ）			16
	(2) 事業実績	平成24年度の東京電力総合グランド跡地取得に向けて、用地測量委託と土地鑑定委託を行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	(仮称)桃井中央公園(現:桃井原っぱ公園)の整備により、杉並区7地域のうち、6つの地域に8箇所の地域公園(238,088.62㎡)が整備されました。 東京電力総合グランド跡地を地域公園とすることにより、方南和泉地区に地域公園が整備され杉並区7地域全てに地域公園が整備されることとなります。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	東京電力株式会社は、福島第一原子力発電所の事故への対応のため、下高井戸にある東京電力総合グランドの売却方針を明らかにしました。その後地域住民から、乱開発等による住環境の変化を懸念し、区による当該地の取得を要望するご意見が寄せられました。 区議会に「区は当グランドの取得に向けて最大限の努力をすべき」とする請願が提出され、本会議で採択されました。
	今後の予測	企業グラウンドや社宅の処分、小中学校の統廃合、公共施設の再配置などにより比較的大きな土地が公園用地候補となる可能性があります。 震災後は防災意識の高まりから、オープンスペースの確保が求められています。
	評価と課題	平成23年度から、東京電力総合グランド跡地を含む都市計画下高井戸公園の事業化に向けての取り組みをスタートしましたが、これが完成することにより、杉並区7地域全てに地域公園が整備されることとなります。地域公園は、まちにとって防災活動やみどりの拠点となることから、地域特性に応じた適正な場所、規模、機能などの配置構想を策定することが大切です。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更			
<p>○地域公園は地域の特性を十分考慮し、機能分担を図りながらバランスよく配置することで区内全体の防災性が向上し、みどりの骨格づくりとなります。</p> <p>・機能分担は防災、水とみどり、スポーツとレクリエーション、コミュニティなどをキーワードとして、既設の公園と将来必要となる公園の配置計画を策定します。</p> <p>・みどりの拠点となる屋敷林や企業グラウンド、また防災の拠点となる企業の社宅や公共施設の統廃合や再配置等により空地となる可能性のあるまわりある土地を公園の候補地として常にリストアップし、公園化を目指していきます。</p> <p>○東京電力総合グランド跡地の取得を進め、都市計画下高井戸公園として早期の完成を目指します。</p> <p>○都市計画公園の整備を促進し、貴重なオープンスペースの確保とスポーツ・レクリエーションの場を創出します。</p>						

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		みどりを育てる		款	5	項	4	目	2	事業	1	整理番号	435				
担当部課名		都市整備部みどり公園課		係名	みどりの計画係		連絡先電話番号	3593		昨年度整理番号	443						
(平成23年度担当部課名)		都市整備部みどり公園課		予算事業区分				既定事業									
事業開始		昭和	▼	48	年度									<input type="checkbox"/> 主要事業			
事務事業の概要	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等 (1) 杉並区みどりの条例 (2) 都市緑地法									
	带状のみどり空間を創出する活動主体、みどりに関心のある個人、屋敷林所有者 みどりの協定締結者、みどりのボランティアに関心のある人など																
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 地域緑化に関する普及啓発事業の推進を通して、区民等の緑化意識の醸成を図ります。							活動指標名(式) (1) みどりの新聞の発行部数 (2) みどりの講座・イベントの開催数									
〇緑化に関する印刷物の発行やみどりのボランティアの育成、みどりに関する講座の開催等を行う。							成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 緑被率(19年度) 算定式・指標の説明等 概ね5年毎に実施する「杉並区みどりの実態調査」による、区全域に占める樹木被覆地等の割合 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等										
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %						
			実績		計画		実績		計画(目標値)					実績			
指標	活動指標(1)		①	部	70,500	70,000	70,000	35,000	35,000	35,000	100.0						
	活動指標(2)		②	回	6	10	5	4	4	4	100.0						
	成果指標(1)		③	%	21.8	25.0	21.8	25.0	21.8	25.0	87.2						
	成果指標(2)		④														
総事業費・コスト把握	事業費		⑤	千円	15,883	12,710	9,161	10,590	8,024	36,492	23年度予算執行率% 75.8						
	(内) 投資的経費等		⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 調査・研究費については職員にて対応したため使いませんでした。また、ベルトづくりの資材費については新規協定がないため既存の協定への資材供給のみになりました。						
	(内) 委託費		⑦	千円	10,048	3,268	3,085	3,201	3,060	29,190							
	職員数(常勤 非常勤)		⑧	人	4.42	0.00	4.40	0.00	4.50	0.00				4.04	0.00	4.00	0.00
	人件費	(内) 常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	39,245	39,248	40,140	34,265	35,956	35,600							
		(内) 非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0							
	総事業費⑤+⑨+⑩		⑪	千円	55,128	51,958	49,301	44,855	43,980	72,092							
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①		⑫	円	782	742	704	1,282	1,257	2,060							
	財源	受益者負担分		⑬	千円	9	215	29	105	11				50			
		国からの補助金等		⑭	千円	0	0	0	0	0				0			
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0	0								
その他の補助金等		⑯	千円	0	360	0	252	0	0								
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	9	575	29	357	11	50								
差引: 一般財源⑰-⑬		⑱	千円	55,119	51,383	49,272	44,498	43,969	72,042								
受益者負担比率⑬÷⑱		⑳	%	0.0	0.4	0.1	0.2	0.0	0.1								

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 435

23年度の事業実施状況	内容	規模	事業費(千円)	
			単位	
(1)主な取組み	高円寺モデル地区におけるみどりのベルトづくり			1,982
	みどりの新聞等印刷物の発行	38,950	部	2,313
	みどりの普及啓発イベントの開催	2	回	309
	屋敷林等の樹木調査(職員にて実施)			0
	その他(みどりの講座の開催、ボランティア保険の加入 ほか)			3,420
(2)事業実績	高円寺みどりのベルトづくり事業で区民との協働で民有地緑化を5箇所行うことができました。また、モデル地区内で他の事業(生けがき道づくりモデル事業)を使いブロック塀等を生垣にし(企業2件)、連続した見える緑化を行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	区内の緑の状況は、緑被率が昭和47年より平成9年まで減少を続けてきましたが、平成9年を境に14年、19年と増加しており、概ね減少傾向に歯止めが掛かっています。一方で、後世に継承すべき生産緑地や屋敷林などは減少しています。 緑被率推移 24.02%(S47), 21.56%(S52), 20.84%(S57), 19.9%(S62), 18.97%(H4), 17.59%(H9), 20.91%(H14), 21.84%(H19)
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	区民の緑化意識の高まりを反映して、印刷物や講座に対する関心は高く、要望や投稿などがあります。
	今後の予測	区民のみどりに関する意識は、とても高い関心を示す人とまったく関心を示さない人とに大きく分かれていくと考えられます。それに従いみどりのあり方は不安定で不透明になります。
評価と課題	これまでのみどりの普及啓発によって、樹木・樹林の保全要望が寄せられたり、魅力的な緑化をしている住宅を見かけるなど、区民のみどりへの関心が高まっています。しかし、紙面や講座でのみどりの普及啓発には限界があり、みどりのベルトづくりで実践している活動を映像でPRするなど、普及啓発媒体の工夫も必要となっています。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> 廃止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更	<input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更		
	みどりの普及啓発については今後も継続して行い、緑化意識を高めていく必要があります。24年度に行われる予定のみどりの顕彰制度では、「後世にのこしたい杉並の屋敷林」を区民の皆さんから広く募集することでまちの緑を振り返っていただく機会になればと考えております。今後は「住宅地における杉並らしい緑化の工夫の事例」などみどりに関した様々な題目で皆さんに募集をかけ、区民・事業者とともにどのようなみどりを守っていくのか、どのようなみどりを創出していくのかを考える機会とし、区全域に緑化意識の高まりを広げていきます。また、顕彰により選ばれた屋敷林が区民共有の資産であること、みどりの創出にあたって工夫した事例などは環境保全、景観向上だけでなく安全で安心なまちなみを形成していくことになることを区民・事業者に働きかけていきます。このようにして「みどりを守る」「みどりを創る」事業を後押しすることで緑被率25%の確保を目指します。					

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 436

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		公共施設の樹木等維持管理委託	258	所	71,733
	学校接道部緑化	2	校	4,010	
	生けがき道づくり	30.9	m	1,539	
	屋上・壁面緑化助成	441.1	m ²	6,712	
	その他 (接道部緑化助成・苗木の育成委託・落ち葉のリサイクル)			5,444	
	(2) 事業実績	接道部緑化助成件数30件 執行率75.3%、屋上壁面緑化助成件数11件 執行率111.0% 学校接道部緑化工事 2校 四宮小学校、杉並第四小学校 整備延長 181.4m 落ち葉集積場所設置工事 1校 四宮小学校 公共施設の樹木維持管理 258箇所 苗木の育成委託 2団体 10箇所 ツツジ等8,800本育成			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	接道部緑化助成制度は昭和53年度から緑化推進モデル地区内で始まり、昭和60年度に区内全域へ拡大しました。平成12年度には塀の撤去も含め現在の助成制度の体系になっています。屋上・壁面緑化助成については平成14年10月から始まり、平成18年度に一部改正しています。平成23年度は生けがき道づくりモデル事業の結果を反映するなど、助成制度全体についてより利用し易いものへ見直し、24年度からの制度改正に向けた準備を行いました。学校の接道部緑化は現在では安全安心の観点からフェンス緑化が主流になっています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	学校の接道部緑化は犯罪などから児童を守るという安全面が最優先となるためブロック塀や万年塀をはずして生けがきにすることはあまり好ましくないとの意見があります。緑化助成については壁面に対するm ² 当りの助成額が少ないなどの意見や、現状に合わせた使いやすい制度とPRの強化が指摘されていました。23年度に助成の見直しを行ない、24年度より改定運用するため、積極的な活用が期待されています。
	今後の予測	東日本大震災を受けて、安全安心なまちなみをつくるうえで大谷石塀やブロック塀を改修し安全なものにしたいという潜在願望は増加していると考えます。単価を見直して増額した生垣化に伴う塀の撤去助成に対する需要は増えるものと思われます。また、節電やヒートアイランド現象解消のためのみどりの効用を意識した屋上緑化壁面緑化助成の需要も増加が見込まれます。
評価と課題		安全でみどり豊かな杉並をつくるため、また限られたみどりを効果的に見せるため、道路に面した部分の緑化を重点的に取り組んできた結果、平成19年度みどりの実態調査によると、接道部緑化は10年間に294,714.5m増加しており、着実に街中で目にするみどりは増えています。今後は改定した緑化助成を有効に活用していただくよう努めるとともに検証を行ないます。

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
	II 事業の改善	● 事業内容の変更		○ 実施方法の変更		
	<p>○長期的には杉並区内全域がみどり豊かなようになるよう地域の特性に応じたきめ細かな緑化のあり方を検討し、実施します。</p> <p>○住宅地であるすぎなみに増加している間口の小さな敷地では、駐車スペース等の関係で接道部緑化はあまり望めなくなっています。道路から見えるみどりとしてシンボルツリーの植栽など、少しでも目に見えるみどりを増やす仕組みづくりを検討していきます。</p> <p>○建築行為等の際、新たなみどりの創出にも有効な制度である現行の緑化指導制度を、都市緑地法に基づく強固な制度である緑化地域制度の導入の可能性をにらみ比較検討していきます。</p>					

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 437

23年度 の事業 実施 状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		樹木・樹林・生けがき・貴重木の保護指定補助金交付延人数	706	件	36,013
	区営苗圃の維持管理	3,816	m ²	23,666	
	寄付樹木の活用	60	本	2,678	
	市民緑地の維持管理	2	所	205	
	その他 (緑化指導・生き物生息場所の保全・創出)				1,459
	(2) 事業実績	保護樹木1,749本、貴重木42本、保護樹林466, 116.00m ² 、保護生けがき6, 608.3m 緑化計画書の提出1,789件(緑化計画書595件、緑化計画概要書1,194件) 計画接道部緑化延長6,997.78m(全接道延長の44.15%) 区営苗圃3箇所3,816m ² (上高井戸苗圃は9月に一部地主に返還し、4,859m ² が2,437m ² に減少) 寄付樹木受領件数13件 受領本数60本 市民緑地2箇所			

事業環境 の変化	事業開始当初から 現在までの変化	保護指定制度はみどりの条例ができた当初から柱となる制度で、今あるみどりを指定することで未来に わたり残す制度です。保護樹木は解除があるものの新規指定もあるため大きな減少はありません。対し て保護樹林は新規指定がほとんど発生しないため徐々に減少しています。
	事業に対する住民の 意見 (事業に対する期待・ 要望・苦情など)	隣接者が受ける日照、落葉、掃除などの被害に対し、樹木所有者が対策を怠っていると思われた場 合、補助金を区から交付されていることに対する不満が多く寄せられています。樹木の維持管理は所 有者の責務ですが、実際その経費に対して区の補助金が少額なため強く維持管理をお願いするのは 難しいのが現状です。その結果、民有地での樹木と人との共存は難しく、公共施設での緑地確保を求 める声が大きくなっています。
	今後の予測	個人所有の巨木や広い樹林地が、相続や維持管理費用の負担、近隣との問題などの理由により、伐 採され宅地化が進み、みどりがますます少なくなると予想されます。
	評価と課題	平成23年度末現在、保護指定制度により保護樹木 1749本、保護樹林 約47haなどが保全されてい ます。しかし、特に個人所有の樹林地は今後も減少することが予想されます。屋敷林等の貴重なみどり を区民共有の財産として後世に引き継ぐため、特別樹林の運用や保護指定制度の充実を含む、「(仮 称)緑地保全計画」の策定が必要となっています。

改善・ 見直し の方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input checked="" type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
<p>○保護樹木の指定本数は年によって増減はあるものの一定しています。(1700~1800本前後)これは樹木が生長すると保護 樹木級の太さになり次々と対象の樹木が出てくるためでもあります。一方毎年の集計でもわかるとおり樹林地の減少が止まり ません(平成20年度約50haであった保護樹林が、平成23年度には約47haとなっています)。現在の保護指定制度の保護の 仕組みには限界があり、すべての樹木、樹林を保護樹木制度で保全していくことは困難です。みどりの基本計画で『屋敷林 等の保全の強化』をうたっているのを受け、屋敷林等の調査による評価や後世に残したい屋敷林等の顕彰により対象を絞り込 み、大きな樹林についても一律の保護ではなく、市民緑地制度の活用や特別樹林などの新たな保護施策を検討していく必 要があります。</p> <p>○現行の緑化指導に、杉並区として今後有用なみどりを優先して残した場合に、何らかの優遇を受けられるなどの仕組みを つくることで、みどり豊かなまちなみを誘導する方策を検討します。また、大きな樹木の保全のための支援策として、敷地内 での樹木移植費の助成制度なども研究していきます。</p>			

特記 事項	
----------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	みどりの基金			款	5	項	4	目	2	事業	4	整理番号	438	
担当部課名	都市整備部みどり公園課			係名	みどりの計画係			連絡先電話番号	3593			昨年度整理番号	446	
(平成23年度担当部課名)				都市整備部みどり公園課					予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	14	年度									<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	基金に寄附を寄せる個人、団体、事業者						根拠法令等	(1) 杉並区みどりの基金条例 (2) 杉並区みどりの基金運営要綱
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	当面、積立額5億円を目標とします。						活動指標名(式)						(1) 基金寄附件数 (2) 継続寄附団体等数
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○区内のみどりの保全及び緑化の推進に関する事業の財源に充てるため、区民、事業者及び区が協働して寄附を募る。						成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						成果指標名(1) 年間寄附等総額 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 継続寄附団体等による寄附等総額 算定式・指標の説明等
区分		単位	21年度		22年度		23年度			24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %		
			実績		計画	実績		計画(目標値)	実績		計画			
指標	活動指標(1)	①	件	33	50	22	50	18	50	36.0				
	活動指標(2)	②	団体	10	10	14	10	8	10	80.0				
	成果指標(1)	③	千円	5,906	10,000	1,068	10,000	517	5,000	5.2				
	成果指標(2)	④	千円	205	500	631	500	401	500	80.2				
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	6,350	10,384	1,430	10,301	822	5,215	23年度予算執行率% 8.0				
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 みどりの保全や緑化推進をPRするイベントなどを開催したり各種団体より寄附をいただいたりしましたが目標額に至りませんでした。				
	(内)委託費	⑦	千円	0	0	0	0	0	0					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.35 0.00	0.30 0.00	0.35 0.00	0.25 0.00	0.25 0.00	0.25 0.00					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	3,108	2,676	3,122	2,225	2,225			2,225		
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0			0		
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	9,458	13,060	4,552	12,526	3,047	7,440					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	286,606	261,200	206,909	250,520	169,278	148,800					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0			0		
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0			0		
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		⑯	千円	444	384	362	301	305	215					
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	444	384	362	301	305	215					
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	9,014	12,676	4,190	12,225	2,742	7,225					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 438

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		みどりの基金寄附総額			
		みどりの基金の利子			305
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	ジャズストリートとタイアップして、みどりの基金をPRする「みどりの基金キャンペーン」を実施し募金活動を行いました。また、落ち葉感謝祭にみどりの基金のPR及び募金活動を行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	年間の寄附総額が、概ね小額のまま推移しています。なお、23年度に限ってはイベント等の募金活動が東日本大震災のための義援金に一部変更しているため積立額が減少しています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	基金の使い道に人材育成などが色濃く出ていることから、そうした使われ方なら寄附しないと言う意見があります。一方、チャリティーコンサートを企画実施するなど、協力する団体も現れてきています。
	今後の予測	東日本大震災の義援金が継続していく中で積立金の額は伸び悩むと思われます。
	評価と課題	みどりの基金創設から10年、徐々に認知度も高まり寄附を継続していただける団体も増えてきました。しかし、みどりの基金の保全・創出・育成と使途目的が漠然としているため、今後は使途目的を明確にし、区民理解を得られやすい運用に努めていく必要があります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更
22年5月に改定したみどりの基本計画の中で基金の主な使途を保全として運用すると明記されています。そのため、みどりの基金は22年度より保護樹林の補助金に充当しています。今後は、みどりの基金の保全を前面に基金のPR・活用に努め、あわせてみどりの顕彰によって対象になった屋敷林の維持管理費や樹林調査に基づく評価等により保全すべき樹林の土地購入費に充てるなど、区民が理解し納得できる基金の運営を行っていきます。			

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 439

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		地域別ブロック方式清掃委託	17	所	10,888
		公衆便所の光熱水費	17	所	2,951
		公衆便所の維持補修	17	所	1,737
		公衆便所の管理運営	17	所	266
		その他（公園便所の樹木管理）	116		
	(2) 事業実績	現在、17箇所設置している公衆便所の維持管理のため、日常清掃、設備の改修及び施設の修繕などを実施しました。また、荻窪駅南口公衆便所の改修工事実施に向けて隣地者との協議を行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	公衆便所箇所 昭和49年～現在 17箇所 公園便所箇所 昭和56年 126箇所 昭和60年 142箇所 平成元年 164箇所 平成5年 183箇所 平成12年 201箇所 平成19年 204箇所 平成23年215箇所
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	「トイレが常に清潔で使いやすい状態であること」といった日常管理に関する要望が多い。また、高齢者、障害者など、身体機能に支障がある人を含め誰もが使いやすく安全な施設であることを望む声もあります。
	今後の予測	施設の老朽化、経年劣化の中で、清潔で利用しやすい公衆便所を維持することは年々困難となってきています。超高齢化社会に対応した「だれでもトイレ」の適正な配置の必要性が高まり、要望も増加します。
	評価と課題	施設が経年劣化していく中で清潔で利用しやすい公衆便所を提供するには、日常の定期清掃や設備の修繕等では限界があり、また、バリアフリー化も課題となっています。今後、限られた予算の中で区民サービスの向上を図るため、施設の老朽度合いやバリアフリー化が急がれる公衆便所を総合的に勘案した上で、計画的に改修を行います。また、日常の維持管理面では、利用者の協力を得るための方策や新たな契約形態を検討していきます。

改善・見直しの方向（中長期）	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input checked="" type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
	今後、経年劣化をしていく中で、清潔で利用しやすく、時代にあった施設にしていくために、新バリアフリー法に沿った「だれでもトイレ」の導入を部分改修などで工夫していくことを含め、誰もがどこでも利用できるような公園便所や公衆便所の改修を計画化していきます。 また、日常の維持管理については、平成20・21年度に民間事業化提案事業で実施した通常清掃以外の巡回による清掃や特別清掃など効果があった取り組みの導入を検討していきます。また、いつも清潔で利用しやすい施設となるように区民・事業者と連結して取り組むとともに、区の力だけでは限界があり、利用者の協力が必要不可欠です。受益者負担など新たな仕組みづくりを検討していきます。		

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	公園緑地事務所等の管理運営			款	5	項	4	目	4	事業	1	整理番号	440	
担当部課名	都市整備部みどり公園課			係名	管理係			連絡先電話番号	3572			昨年度整理番号	448	
(平成23年度担当部課名)				都市整備部みどり公園課						予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	47	年度								<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業	
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理 公園緑地事務所(2所)、公園管理事務所(8所)、角川庭園・幻戯山房管理事務所			根拠法令等	(1) 都市公園法、杉並区公園条例、同条例施行規則 (2) 杉並区公園緑地事務所処務規程								
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	公園緑地事務所、公園管理事務所及び角川庭園・幻戯山房管理事務所の管理運営を行い、公園維持管理ほか他事業の事業執行を円滑にします。			活動指標名(式)	(1) 対象事務所数 (2) 対象管理面積								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○公園緑地事務所、公園管理事務所及び角川庭園・幻戯山房管理事務所の施設・設備維持、事業所における業務運営を補佐する。			成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
	成果指標名(1)	杉並区の公園や広場が良いと思う人の割合			算定式・指標の説明等	区民意向調査による								
	成果指標名(2)				算定式・指標の説明等									
区分		単位	21年度		22年度		23年度				24年度計画	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績							
指標	活動指標(1)	①	園	10	10	10	11	11	11	11	100.0			
	活動指標(2)	②	m ²	6,378.5	6,378.5	6,378.5	6,572.7	6,572.7	6,572.7	6,572.7	100.0			
	成果指標(1)	③	%	72.0	75.0	75.2	80.0	75.7	80.0	80.0	94.6			
	成果指標(2)	④												
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	55,008	51,879	44,526	102,831	97,826	101,195	23年度予算執行率%	95.1			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	3,000	0	0	200	768	0	特記事項				
	(内)委託費	⑦	千円	29,421	28,755	27,161	79,876	78,495	79,825					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	1.40 6.42	1.40 6.40	1.61 7.57	1.80 7.39	1.83 7.39	1.70 8.08					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	12,431	12,488	14,361	16,020	16,287			15,130		
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	17,931	18,880	22,332	22,761	22,761			24,886		
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	85,370	83,247	81,219	141,612	136,874	141,211					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	8,237,000	8,324,700	8,121,900	12,855,636	12,373,273	12,837,364					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	3,358	2,562	2,326	1,581	1,954			1,840		
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0			0		
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	3,358	2,562	2,326	1,581	1,954	1,840					
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	82,012	80,685	78,893	140,031	134,920	139,371					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳	%	3.9	3.1	2.9	1.1	1.4	1.3						

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 440

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		大田黒公園管理運営(指定管理)	1	所	29,100
		桃井原っぱ公園管理運営業務委託	1	所	22,838
		角川庭園・幻戯山房の管理運営業務委託	1	所	7,591
		光熱水費	10	所	12,088
		その他(公園緑地事務所等の管理運営費(上記以外))	26,209		
	(2) 事業実績	南・北公園緑地事務所、区内8所の公園管理事務所及び角川庭園・幻戯山房の管理運営を行いました。平成23年度より、大田黒公園については、指定管理者による管理・運営が開始しました。また、桃井原っぱ公園についても民間事業者による管理・運営業務を委託しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	区立公園の数・総面積 S47年度 46園 160,449.21㎡ H23年度 317園 606,677.19㎡ (S47年は最初の公園管理事務所である児童交通公園の開園年)
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	区民から出される意見要望は、公園利用、公園施設利用、公園の管理状態(清掃等含む)に関するものが大半です。6つの公園で毎月利用者アンケートを取っていますが、概ね評価は良好です。
	今後の予測	今後は、施設維持のみにとらわれず公園の形態にあった管理運営を求められていくと考えます。また、施設の老朽化に伴う改修工事が必要になります。
	評価と課題	大規模公園等の運営・管理は、管理事務所が行っていますが、区民からの評価は良好です。また、平成23年度より、民間事業者による運営・管理が、桃井原っぱ公園(業務委託)と大田黒公園(指定管理者制度)で開始しました。これらの新しい運営・管理方法については、業務の効率性や区民サービスの向上などの観点から評価・検証を行うとともに、今後における公園管理事務所の運営・管理のあり方についての検討材料としていきます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更
	業務委託契約は3年間の長期継続契約、指定管理は3年間の基本協定を結んでいるため、毎年度の履行評価を行なうことはもとより、3年間を通しての履行評価を実施していきます。これらの評価及び区職員の段階的定年制の延長を睨みながら、再任用・再雇用職員による6箇所の管理事務所の運営形態のあり方を見直していきます。 また、南・北公園緑地事務所では、現在、直営職員による公園管理事務所の小修繕などを行っています。しかし、今後退職不補充により直営職員が減っていくのでそれに変わる委託化を推進し、区民の利便性や安全性の確保に支障が発生しないように、管理・運営方法の見直しを行なっていきます。		

特記事項	
------	--